

令和2年度 第2回屋久島世界遺産地域科学委員会議論の整理

資料1

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
<p>議事（2）</p> <p>【資料2-1】 令和2年度世界遺産地域モニタリング調査結果（概要）（環境省）</p>	<p>昨年度と比較すると、今年度の携帯トイレ携行率の変動は少ないが、携帯トイレの使用率（全体に対する使用人数の割合及び携行人数に対する使用人数の割合）が非常に低かった理由は何か。（土屋委員）</p>	<p>◎環境省</p>	<p>昨年度から減少した理由は把握していない。ただ、平成30年度と令和2年度の使用率が同水準であることから、必ずしも登山者の減少が影響しているとは限らない。過去のデータ等も検証したい。</p>
	<p>今年度からの質問項目である「今後の携帯トイレ利用の是非」についてはどのような結果だったのか。（柴崎委員）</p>	<p>◎環境省</p>	<p>現状維持と現況維持から少し推進が大部分を占めた。一部、もう少し推進すべきという意見もあった。</p>
	<p>トイレがあるから使う（携帯トイレを使わない）という傾向が強いと感じたが、その場合、環境に大きな負荷をかける可能性が一番高いのはトイレのある避難小屋に泊まる方々。問題解決のためには、今後、こうした宿泊客に対するサービスをどうするかが重要と考える。（柴崎委員）</p>	<p>◎環境省</p>	<p>ガイド事業者に向けた携帯トイレに関する意識調査を実施・集計途中であるので、利用実態や利用者の意向を踏まえ、関係機関・団体と取扱いについて議論して参りたい。</p>
<p>【資料2-2】 令和2年度世界遺産地域モニタリング調査結果（概要）（林野庁）</p>	<p>天然杉の現状把握調査では、モミ・ツガはスギと区別できるのか。モミやツガも非常に老齢になっているので、これらについても調べたら面白いと思う。（鈴木委員）</p>	<p>◎林野庁</p>	<p>モミ・ツガの区別はできないが、スギとスギ以外の区別は可能である。モミ・ツガがどの程度生育しているかについては調査していない。</p>
<p>【資料5-1】 屋久島世界遺産地域連絡会議会則（改定案）</p>	<p>霊験、霊祭の場であることが屋久島の重要な特徴の一つであるため、地域連絡会議の構成メンバーには、岳参り関係者も入れた方が良かったのではないかと。（土屋委員）</p>	<p>◎環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町</p>	<p>関係行政機関による検討段階で、地元関係者を入れることについても検討したが、既存の協議会の中には地元関係者も参画しているがあまり機能していないケース、会議の多さが地元関係者の負担になっているケースがあるという意見があった。このため、当初は配付資料に提示しているメンバーで立ち上げ、徐々に拡大を検討していくとして関係行政機関では合意しているところ。</p> <p>地元観光業以外には、地域の立場と地域の知識・知恵の観点から助言を得られる大山委員と日下田委員、岳参り伝承会会長の中川会長に参画していただく考えである。</p> <p>安全・遭難対策に関してはさまざまな場面で、議論をしており、必要であれば地域連絡会議の管理計画の作業部会に警察をはじめとする関係者を呼ぶことが可能となっており、他の検討会の場も活用しながら情報共有を図っていきたい。</p>
	<p>地域連絡会議の構成が観光事業者中心となっていることを懸念。安全上のリスクを考えると、警察署や遭難対策関係者は入れた方が良く、非観光業の方々（林業関係者等）の意見も反映できる構成にした方が良い。（柴崎委員）</p>		
	<p>屋久島にはスギ人工林が1万haあることから、地域連絡会議や管理計画には林業関係者や木工業に携わる方などの意見も取り入れられる形を望む。（寺岡委員）</p>		

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
【資料5-2】 管理計画改定作業部会の設置について	今回の部会は拡大する地域連絡会議の作業部会という意味合いが強く、科学委員会を含めてじっくり議論する場にはなっていない。科学委員会の委員等による専門的な知見のインプットも同様に大事であるため、作業部会とは別に十分な議論をする場を設けることが必要ではないか。10月から開始する作業部会に科学委員会として提言するためには、10月以前に管理計画について科学委員会で議論する時間を確保してほしい。（土屋委員）	◎環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	今回の世界遺産地域管理計画の改定は科学委員会の大きな議題となるため、次回の科学委員会では議論する時間を確保するよう関係行政機関と調整していく。
	作業部会について、希望する委員がいれば、科学委員会と繋ぐ役割という意味でもオブザーバーとして意見を聞くことを認めてもらいたい。 作業部会に専門家を入れる場合、構成員又はオブザーバーなのか、それとも両方の可能性があるのか。（柴崎委員）	◎環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	作業部会への専門家の関わり方については、基本的に構成員は組織や団体を考えている。関わり方やメンバーについては、関係行政機関でまた改めて検討したい。
	屋久島も小笠原のように管理区域を設けるやり方が良いのではないか。ユネスコエコパークでは、全島が対象であり、里地は移行地域（持続可能な社会のモデルになる地域）と整理していることから、管理区域を全島に拡大するという事はあっても良いと思う。（松田委員）	◎環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町	島全体を管理対象とすることについて、一部島民から誤解や不安等が聞かれるのは事実であるが、決して規制や強制ではない。観光客は、島外から（遺産地域外の）港や空港を通して島に入ってくるので、そういった者への普及啓発や、島民が世界遺産のことをどう思っているかという部分が、世界遺産管理と密接に関係する。管理の対象というよりは、島全体を広く捉えて、それぞれに応じて必要な取組を進めていくという考えをとりたい。まさにエコパークのトランジションゾーンのような考え方になる。
	世界遺産的な考え方（できるだけ自然の状態を残していく）とユネスコエコパーク的な考え方（利用しながら守っていく）をどのように調和させてエリア設定し、管理していくかについて、行政の方針が明確でないことが大きな問題点だと思っている。今後の世界遺産地域のエリア設定の改定も念頭に置き、屋久島全体としてどう考えていくかを行政側から出すことがポイントで、その出し方を科学委員会から助言する流れが必要。（矢原委員長）		
	遺産地域の外側にバッファを設けて登録地を守るとすれば、ユネスコエコパークのやり方と矛盾しない。ユネスコエコパークの移行地域も含めた形で管理計画を作っていくことは可能だと考える。（松田委員）		
	ユネスコエコパークと世界遺産をリンクさせるやり方はあるが非常に懐疑的。管理計画改定までの期間が短いため無理に作ると地域との軋轢を生む恐れもあるため、結果的に前回のようマイナーな変更になる可能性もある。無理にユネスコエコパークに合わせる必要はない。（柴崎委員）		
小笠原のように、世界遺産地域やユネスコエコパークの枠組みはそのまま、世界遺産地域管理計画ではそれらを前提にしながら全島について議論し、計画を作ることは十分可能と考える。（土屋委員）			

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答
	<p>世界遺産に対する島民の考え方を関係機関で改めて把握する必要があると感じる。(下川委員)</p> <p>屋久島では、世界遺産がどういうものか住民にほとんど理解されないまま登録されたが、30年たった現在もどこまで理解されているのかは疑問。管理計画の検討体制を見ても行政機関の様相が強く、理論だけで話がまとまってしまうとなかなか地元に着しない。いかに住民からの意見を引き上げるかについて、行政もいろいろなやりかたを考えて欲しい。(大山委員)</p> <p>15年前に実施した地元住民対象としたアンケートやワークショップでは、世界遺産に登録されたことで島民の誇りが増したといった意見があった一方で、観光に対する批判的な意見が多かった。観光業が基幹産業となった現在、観光に対する批判的な意見が減っている可能性もあり、調査するののも一つの案である。(柴崎委員)</p> <p>外発的な価値観の導入(世界遺産やユネスコエコパーク)が、元来地域にあった屋久島らしさを失わせている可能性がある。現在は、屋久島は世界遺産だから素晴らしいという認識を、子供達をはじめ、かつては批判的であった人たちもが持ち始めている。刷り込み型の見かけ上の内発的な発展の計画にならないよう気を付けなければならない。(柴崎委員)</p>	<p>◎環境省 林野庁 鹿児島県 屋久島町</p>	<p>島民の特に若い世代の意見を拾い上げていきたい。屋久島が元々持っている島独自の価値が埋もれぬように、世界遺産地域管理計画改定の視点として取り入れたい。また、島民が世界遺産の管理に自分事として関わられるような具体的な取組について、検討の中で生まれてくることが望まれる。引き続き科学委員会に相談して進めたい。</p>

課 題	主 な 意 見	関 係 機 関	回 答	
議事（6）	【資料6】 令和2年度高層 湿原保全対策検 討会における検 討状況	来年度モニタリング調査にある湿原形状調査と木道下調査とは具体的に何をするのか。（柴崎委員）	◎林野庁	来年度の湿原形状の調査は地表面と地下基盤の形状把握を予定している。木道下の調査は、木道から上流と下流、木道直下の形状や高低差をドローンの画像（標高データ）も活用しながら把握する。実施時には湿原保全検討会委員から助言を得ながら進める。
		降雨量が多い場合には土砂が丸太木柵等集まる形となり、木道にも影響があると感じた。形成される流路や降雨時の流速、地形の現状、今後の変化等について、木道下の調査をする必要がある。（下川委員）		
		植生群落の変化が自然のプロセスなのか、人為的な影響なのかは、今後レクリエーション利用を考える上で参考になる。最終的な報告で教えて欲しい。（柴崎委員）	◎林野庁	調査のデータ収集については昨年度から、水収支モニタリング調査、土壌調査等を行っており、来年から保全対策の検討を始めるので、収集したデータ等を基に検討したい。
		現状の湿原が自然状態として本来ずっと続くものでないという可能性もあるので、何の説明もなく保全対策をすることに合意することは危険。放置するという選択肢はないのか。（松田委員）		
		地層の調査からも、湿地ができて以来一時的に浸食プロセスが大きくなることは明らかである。そういうことを繰り返して湿地が成長してきたことは間違いない。放置することも一つの手だが、木道の足が高くないので、木道の下に葉等が溜まることで地下水に水位差生じると推察している。湿地全体に手を入れるのではなく、人が手を加えた部分に関して、期間を空けて様子を見る方法もある。（井村委員）		
		木道下の流れについて、木道の水面下部分が腐朽して深部浸透が進む等の可能性があるか。（柴崎委員）		
大雨時でも湿原内での滞留時間は短く、腐朽するほどではないと思われる。（下川委員）				